

新型コロナウイルス感染症に関する商品改定のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の拡大状況等、現下の情勢をふまえ、以下のとおり災害死亡保険金・災害高度障害保険金等をお支払対象とする商品の改定を実施いたします。

1. 商品改定の内容(個人保険)

(1) 概要

災害死亡保険金・災害高度障害保険金等を保障する商品について、新型コロナウイルス感染症(注1)を対象となる感染症に追加し、2020年2月1日(注2)以後の保険期間中に保険金のお支払事由に該当された場合に災害死亡保険金・災害高度障害保険金のお支払対象とします(注3)。

また、特別条件付保険特約等について、保険金削減支払法、給付金削減支払法、特定疾病・部位不担保法を適用した場合でも、新型コロナウイルス感染症を原因として保険金・給付金等のお支払事由に該当したときは、これらの特別条件を適用せず支払うべき保険金・給付金等の全額をお支払いします(注3)。

(注1)世界保健機関(WHO)により「疾病、傷害及び死因の統計分類第10版(ICD-10)」(2020年3月更新)においてCOVID-19(分類コード U07.1)と定義される疾病をいいます。

(注2)「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」等の施行日です。

(注3)新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」にもとづく「指定感染症」でなくなった場合は、対象外となります。また、新型コロナウイルス感染症により保険金の支払事由等に該当した被保険者の数の増加が保険の計算の基礎に影響を及ぼし、かつ、新型コロナウイルス感染症による保険金の支払額の増加が当社の財務の健全性に著しい影響を及ぼすと当社が認めたときは、それらの影響の程度に応じて、保険金の支払額を削減して支払い、またはその全額を支払わないこと等があります。

(2) 対象商品

別紙の①をご参照ください。

(3) その他

本改定は、既にご加入いただいている契約を含めて適用します(注4)。なお、本改定に伴う保険料の変更およびご契約者様による契約内容変更手続きの必要はございません。

(注4)2020年1月31日以前にご加入(特約の中途付加・ご契約の更新を含みます。)いただいたご契約につきましては、保険期間の満了日(注5)まで本改定内容が適用されます。

(注5)ご契約が更新される場合、2020年2月1日以後にはじめて到来する更新日の前日までの期間をいいます。

2. 商品改定の内容(団体保険)

(1) 概要

災害保険金・災害高度障害保険金をお支払対象とする商品について、新型コロナウイルス感染症を対象となる感染症に追加し、保険期間中に新型コロナウイルス感染症により保険金のお支払事由に該当された場合に、災害保険金・災害高度障害保険金をお支払いします。

(2)対象商品

別紙の②をご参照ください。

(3)その他

本改定は、既にご加入いただいている契約を含めて適用します。なお、本改定に伴う保険料の変更およびご契約者様による契約内容変更手続きの必要はございません。詳細については、該当契約のあるご契約者様あてご案内いたします。

3. 対応の背景について

不慮の事故を直接の原因としてお亡くなりになった場合などに死亡保険金等を割り増ししてお支払いする災害割増特約等の商品では、不慮の事故と同様、急激かつ偶発的な外来の事故を保障するといった災害保障の概念に合致する約款所定の感染症をお支払対象としています。一方、新型コロナウイルス感染症は約款所定の感染症ではないため、災害割増特約等のお支払対象ではありませんでした。

今般、政令にて新型コロナウイルス感染症が指定感染症に定められたこと、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことなどから、社会的な要請の高まりおよび当社の保有契約全体に与える影響を勘案のうえ、新型コロナウイルス感染症を約款所定の感染症と同様に災害保障の概念に合致するものとして、災害割増特約等の対象とすることといたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、当社は、今後も影響を受けられたお客様に寄り添い、お客様のご要望、社会のニーズにお応えすべく取り組んでまいります。

※本改定のほか、このたびの新型コロナウイルスに関連した情報は当社ホームページ (<https://tmn-anshin.co.jp>)に詳しく掲載しております。

以上

別紙 本商品改定の対象商品

①個人保険

分類	名称	保険金種類等
あんしん生命のご契約	5年ごと利差配当付こども保険	災害死亡保険金
	災害保障期間付定期保険(※1)	災害死亡保険金 災害高度障害保険金
	長期傷害保険(※1)	災害死亡保険金
	災害割増特約(※2)	災害死亡保険金 災害高度障害保険金
	傷害特約(「本人型」を含みます。)(※2)	災害死亡保険金
	特別条件付保険特約(※3)	—
旧日動生命のご契約(※1)	5年ごと利差配当付こども保険	災害死亡保険金
	災害割増特約	災害死亡保険金 災害高度障害保険金
	傷害特約	災害死亡保険金
	特別条件付保険特約(※3)	—
旧東京海上日動フィナンシャル生命のご契約(※1)	変額個人年金保険	災害死亡保険金
	積立型変額年金保険	災害死亡保険金
	新変額個人年金保険	災害死亡保険金
	新変額個人年金保険GF	災害死亡保険金
	多機能付変額個人年金保険GF	災害死亡保険金
	年金受取総額保証付変額個人年金保険GF	災害死亡保険金
	変額個人年金保険GF(Ⅱ型)	災害死亡保険金
	災害割増特約	災害死亡保険金 災害高度障害保険金
	傷害特約	災害死亡保険金
	疾病入院特約(※3)	—
特別条件特約(※3)	—	

(※1)新規契約のお取扱いを停止させていただいております。

(※2)既にご加入いただいている契約への中途付加のお取扱いを停止させていただいております。

(※3)保険金削減支払法、給付金削減支払法、特定疾病・部位不担保法を適用した場合でも、新型コロナウイルス感染症を原因として保険金・給付金等のお支払事由に該当したときは、これらの特別条件を適用せず支払うべき保険金・給付金等の全額をお支払いします。

②団体保険

名称	保険金種類
団体定期保険災害割増特約、団体定期保険こども災害割増特約	災害保険金 災害高度障害保険金
団体定期保険傷害特約、団体定期保険災害保障特約、団体定期保険こども傷害特約、団体定期保険こども災害保障特約	災害保険金